

小田の浜、田中浜にL1堤防

県 気仙沼
振興事務所

原型復旧から一転整備

気仙沼市などによる堤防説明会が29日、大島公民館で開かれ、国・県とともに島内20カ所の海岸堤防整備計画を説明し、住民に意見を求めた。当初は震災前と同じ高さに原型復旧する計画だった小田の浜、田中浜は、明治三陸級の津波（レベル1津波）を防ぐ海拔11・8mとする方針が初めて住民に示された。いずれも砂浜より陸側に下げて整備する計画だが、その実現には多くの課題がある。

課題多く、実現性不透明

震災前、小田の浜には海拔11・8mの堤防が必要と判断されたが、所管する県気仙沼地方振興事務所農林振興部は受け、県の方針では「原型復旧」で国の災害対策基盤整備計画を受けた。田中浜は3・9mの堤防が整備されていた。震災後、背後の防災林を守るために、防災林とセントラルで整備しなければならないが、明治三陸級の津波を防ぐ堤防の底幅は約50mも必要で、現在の用地には入りきらなかった」となどが理由だった。

しかし、堤防を高くしないと、東日本大震災級の津波（レベル2津波）では背後の危険区域が拡大し、田中浜

は津波が峠を越え、島の玄関口である浦の浜を襲うため、「防災上の理由」で当初の計画を変更。海拔11・8mの傾斜堤（土手タイプ）を説明会では示した。

津波後も奇跡的に残った砂浜をつぶさないため、堤防の先端は既設堤防に合わせ、陸側に後退させる計画で、背後の県道大島線は移設することになる。防災林の新たな指定、用地確保など、多くの課題があり、農林振興部は「市と調整しながら計画を進めた」と説明した。

出席した住民からは、「大島は海から財産を得てきた。堤防によって、その財産を

失つてしまつ」などと堤防整備そのものへの疑問は出たが、個別の堤防計画に対する賛否の意見はなく、小田の浜、田中浜の計画にも反応はなかつた。ある住民は「きょうは説明を聞くだけにしたい。あとは浜ごとの説明会で意見をぶつけていきたい」と話していた。

小田の浜、田中浜の計画変更には、まず用地の確保が必要で、そのためには地元の理解が欠かせない。「ほかに例がない」という防災林用地を超えての堤防整備が、災害復旧で国が認めるかどうかも不透明な状況にある。